

さいたま市水道だより

水と生活

2023.8
No. 180



特集

- いざというときの **応急給水場所**
- 知っておきたい **さいたま市の下水道!**



検針票 が 令和5年10月から変わります!

※1
※2
※3

使用水量等のお知らせ

さいたま市〇〇区〇〇丁目1-1
水道 太郎 様

使用水量等のお知らせ

使用水量等のお知らせ

変更前の検針票

使用水量等のお知らせ

使用者番号 123456789

ご使用場所 さいたま市〇〇区〇〇丁目1-1

ご使用者名 水道 太郎 様

今回指針	110	水道料金	2,376円	納入年月分	令和5年9月~令和5年10月分
前回指針	100	うち消費税相当額	216円	ご使用期間(今回検針日)	令和5年8月4日~令和5年10月8日
旧メーター水量		下水道使用料	1,852円	口径	20mm
使用水量	10m ³	うち消費税相当額	150円	メーター番号	S123456789A
汚水排水量	10m ³	今回料金	4,028円	振替予定日	令和5年11月1日
(申告水量)					

★料金には消費税及び地方消費税相当額が含まれています。

前回使用水量 24m³ 前年同期水量 21m³

さいたま市水道局 営業業務委託者 一般財団法人埼玉水道サービス公社

検針員 〇〇

通 信 課

令和5年10月から検針票の用紙が変わります!

水道料金・下水道使用料口座振替通知書		
納入年月分	振替年月日	振替決額(円)
5.7~5.8	5.9.1	6,370
使用水量(m ³)	水道料金(円)	うち消費税相当額(円)
24	3,916	356
汚水排水量(m ³)	下水道使用料(円)	うち消費税相当額(円)
24	2,454	222

上記の金額を口座振替により収納しました。

さいたま市水道局

このお知らせで水道料金・下水道使用料をいただくことはありません。

変更後の検針票(令和5年10月1日以降の検針分から)

- ※1 はがきタイプの使用水量等のお知らせに変更はありません。
- ※2 「さいたま市水道局アプリ」にご登録いただいた方には、使用水量等のお知らせ(検針票・はがき)は発行しておりません。
- ※3 検針システムの変更に伴い、検針票を変えるものです。



◀水道局HPIはこちら

問合せ 水道局電話受付センター TEL 665・3220 FAX 665・5536 ※8時~21時(年中無休)

道路漏水を発見したら(携帯電話からもつながります) 0120・189・240 ※24時間365日対応(通話料無料)